

平成 29 年度 第 3 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 28 日（水） 午前 10 時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）兼契約検査課長、
契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、
契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉（1）平成 29 年度下半期（H29.10.1～H30.2.7）の入札・契約状況等について
（2）入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉（3）抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
〔指名競争入札 5 件〕

- ①熊取町立中学校受変電設備改修工事〔指名競争入札〕
- ②道路舗装改修工事（29-5）〔指名競争入札〕
- ③熊取中学校プール改修工事〔指名競争入札〕
- ④平成 29 年度熊取町路面下空洞調査業務〔指名競争入札〕
- ⑤熊取町立小学校空調設備設置工事設計業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 29 年度入札執行状況等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 1 項第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 29 年度下半期 (H29. 10. 1~H30. 2. 7) の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 29 件 (建設工事 25 件、コンサルタント業務 4 件) の執行状況を説明。

主な意見・質疑
1. どのような工事が合冊工事に適しているのか。
回答・説明
1. 同一箇所でも工種の異なる工事を同時期に発注する場合、コスト削減効果が期待できるものが適する。発注原課において事前協議を行った上で効果が見込めるものについて、合冊工事として取り扱っている。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期 (H29. 10. 1~H30. 3. 13) の入札参加停止業者 (5 者) の措置状況について説明。

主な意見・質疑
○質疑等無し。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案 (5 件) に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①熊取町立中学校受変電設備改修工事 [指名競争入札]

主な意見・質疑
1. 上半期に入札中止となった案件であるが、要件等は今回どう変わっているのか。 2. 工期 (平成 29 年 10 月 19 日~平成 30 年 2 月 28 日) がこの時期になった理由は何か。夏休みの施工であれば、状況は変わっていたのではないか。
回答・説明
1. 主な変更点としては、当初 1 月 25 日を工期限とし 12 月に試運転を行う仕様であったが、発注時期が遅れたことに伴い工期限を 2 月 28 日とし、12 月の試運転の項目を削除した。 2. 本案件については実施設計業務を 5 月に発注し、工事を同年度に行っているため、年度後半での工事発注となっている。

②道路舗装修繕工事（29-5）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 町内業者だけでなく、準町内、町外業者を指名しているのはなぜか。2. 開札に立会わない場合、くじは誰が引くのか。3. 本案件のように金額の高い工事に関して、町内業者を優先することはできないのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 熊取町指名競争入札要綱第8条第1項に基づき、町内業者は毎回選定し、準町内、町外業者については各1者以上を選定するものとしている。なお、運用基準により町内業者を優先する案件を設けており、年度当初の工事の発注見通しのうち概ね半数の案件については町内業者のみ選定することとしている。2. 立会者がいない場合は、入札執行に関係のない本町の職員がくじを引く。3. 町内業者を優先する案件は、年度当初の発注見通しを基に発注額及び発注件数の概ね半数の案件を町内業者優先の案件として業者選定委員会に諮り、決定している。本案件については町内業者優先案件としていない。

③熊取中学校プール改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 届出と異なる印鑑を使用すると無効になるのか。2. 参加できる業者を増やすことはできないのか。3. 質疑の内容は。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 入札参加資格審査申請以外の印鑑を押印した入札書は無効の取扱いとなる。2. 本案件の内容はプール槽内の塗装工事のみとなっており、塗装区分に登録がある業者を選定している、少数での指名選定となっている。3. 現地確認は可能かという内容であった。対応として、希望者には現地確認をさせた。

④平成 29 年度熊取町路面下空洞調査業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 指名辞退、辞退の多い案件であるが、業務の内容と関係するのか。 2. 継続的に調査すると思われるが、今後、全ての町道を調査するのか。
回答・説明
1. この業務に関しては特殊な装置が必要であり、調査機器の所有の有無などが影響しているのではないかと考えられる。 2. 調査の対象となるのは幹線として指定されている 30 km であり、年次的に調査を実施する計画である。

⑤熊取町立小学校空調設備設置工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 指名辞退は F A X のみで受付できるが、辞退の場合は書類を一旦郵送するため、コスト削減という観点から、辞退を削減する工夫はできないか。 2. 指名連絡書にはどの程度詳しい内容が記載されるのか。 3. 入札金額の記載がなく無効とは、内訳の合計が記載されていなかったということか。
回答・説明
1. 設計図書等の送料や図書代金については、業者側が負担することになっている。また、設計図書で詳細な業務内容を確認したうえで入札への参加・辞退を検討することも想定されるので、F A X で指名連絡、郵送で指名通知及び設計図書の発送という一連の事務は必要であると考えます。 2. 契約調書の業務概要と同じ内容が記載される。 3. 入札書の金額を記載する欄に「辞退」と記載されていた。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑
○質疑等無し。

〈審議結果〉

平成 29 年度下半期（平成 29 年 10 月～平成 30 年 2 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ①平成 29 年度入札執行状況
- ②建設工事契約状況一覧表【町内・準町内・町外】
- ③平成 30 年度第 1 回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	